

はしがき

原発事故から2年経過した現在、奇妙な静けさ、平穏さが日本を覆っている。17世紀の哲学者スピノザが指摘しているように、ある種の平和は市民の恐怖、隷属、無気力の結果かもしれない。こうした状況の国家を、スピノザは「不毛なる荒野野」と呼んだ。果たして今の日本は、荒野野なのだろうか。スピノザの指摘は、平和を語るときの批判的な眼の必要性とともに、現状をどのように見るのかという視点の重要性も示唆するものであろう。

現実を見る視点の重要性は、足尾銅山鉛毒事件に一生を捧げたことで知られる田中正造も強調していた点であった。彼は、書簡のなかで、「以上ノ毒野モ、ウカト見レバ普通ノ原野ナリ。涙ダヲ以テ見レバ地獄ノ餓鬼ノミ。気力ヲ以テ見レバ竹槍、臆病ヲ以テ見レバ疾病ノミ」であると述べている(1901年12月7日付書簡)。いうまでもなく、田中が語っているのは、鉛毒の被害を受けた当時の谷中村の状況認識についてである。しかしこの言葉は、今の日本をわれわれがどのように認識するのかという問題の核心を衝く。われわれが日本の現状を見ると、それは「ウカト」見るのか、「涙ダヲ以テ」見るのか、「臆病ヲ以テ」見るのか、それとも「気力ヲ以テ」見るのか。われわれの眼に映るのは、普通の原野か、地獄の餓鬼か、疾病か、竹槍か、それとも荒野野だろうか。つまるところ、われわれが何を見るかは、われわれのヴィジョンや構想力に大きく依拠しているであろう。田中正造の言葉は、このことを訴えているように思われる。

3.11以降の日本の現状を見ると、そこにはどのような平和のヴィジョンがあるのだろうか。それは、福島原発事故を契機として、日本における平和問題への取り組みや平和研究のあり方を再検討するという作業から切り離してはあり得ない。3.11が端的に示したのは、原子力の問題を考える際、核兵器の使用抑制や廃絶といった従来の観点を越える必要があるという事態にほかならない。

さらに言えば原発問題は、大学のあり方に再考を迫るものでもある。言うまでもなく、「原子カムラ」と呼ばれる一群の組織や人脈に連なる大学とその構成員のあり方が、改めて検討されるべき課題となる。しかしより根本的な次元では、「原子カムラ」に直接かかわらない大学もまた、再検討を迫られている。この種の再検討は、大学が批判的かつ創造的な知性を自他ともに陶冶する場であろうとする限り、不可避である。20世紀を代表する政治哲学者のひとりであるL.シュトラウスは、『自然権と歴史』のなかで、「取るに足りないことに従事する際には正気で冷静であるが、深刻な問題に直面した場合には狂人のごとく一か八かの冒険をする人間」が社会科学や大学教育を担っており、それは「正気を小売りし、狂気を卸売りする」ことに等しいと明言している。もし大学が、原発問題が提起する広範囲にわたる諸問題を批判的かつ創造的に考える場であろうとしないのであれば、「クリティカル・シンキング」と近年もてはやされるものは、教室内でのみ小売りされ、そこでのみ消費される商品でしかないであろう。

国際基督教大学と平和研究所には、こうした課題に真摯に応える道徳的責務があると言える。それは、国際基督教大学が平和への願いから設立された大学であり、平和研究所が建学の精神に込められた右の使命を自覚的に担う研究機関として活動してきたからである。東日本大震災が起きたのは、ちょうど平和研究所開設20周年を迎えた年であり、最上敏樹教授から所長職を私が引き継いだ直後のことであった。福島原発事故は、平和研究所に大きな課題を与えるきっかけとなった。当研究所は、改めて「原子力の平和利用」を批判的に検討するとともに、自然環境に対する敬意とすべての生命あるものへの慈しみに立脚する積極的平和を模索する課題を、年間研究プロジェクトとして採用することになった。言うまでもなく、このような平和のヴィジョンを実現するためには、科学技術、思想、法律、政治、経済、社会、メディア、国際関係など、領域横断的な「平和研究」の取り組みが必要である。そのため連続講座を企画し、加えて本学創設60周年記念事業の一環として記念シンポジウムを開催した。

本書は、これらの成果の一部である。各章には、ダイアログ(対話)を設定し、実践家とアカデミズムの対話、あるいは異分野や異世代間の対話から新た

な道筋を探っている。

簡単に各章を紹介しておきたい。科学技術の問題については、反原発の信念を貫いてこられた小出裕章先生と、早くから「原子力の平和利用」を批判的に指摘されていた当研究所顧問の坂本義和先生に対話をお願いした(第1章)。政治の観点に関しては、医師としてチェルノブイリ原発事故後の医療支援活動をされ、自治体の首長としてリーダーシップをとられている菅谷昭氏(第2章)と、市民自治の視点から緑の党に取り組みられている漢人明子氏(第7章)に、それぞれの立場から講演いただいた。経済の分野については、地域金融機関として初めて明確に脱原発宣言をされた城南信用金庫の吉原毅理事長と、日本を代表する経済学者であり、本学の客員教授でもある岩井克人教授に貨幣論や会社論の視点から掘り下げていただいた(第3章)。メディアや文明論の視点からは、ジャーナリストとして、また日本人初の宇宙飛行士として活躍され、その後は阿武隈で農業をされていたところで「原発難民」となられた秋山豊寛氏と、アジア学院で有機農法の実践にも取り組んでこられ、本学元教授である田坂興亜先生に対談していただいた(第4章)。法律の観点からは、震災後の人権状況について国連社会権規約委員会にNGOとしてペーパーを提出したヒューマンライツ・ナウの事務局長である伊藤和子氏(第5章)と、福島大学で教鞭をとられていた憲法学者の中里見博氏(第8章)に、人権と法の関連について議論していただいた。自然エネルギー財団の大林ミカ・ディレクターには、原発に代替するエネルギーが化石燃料ではなく自然エネルギーであることを政策と実践から提示することの重要性を議論していただいた(第6章)。さらに、千葉真教授(本研究所所員)がエコロジーの政治思想について(第9章)、公共政策の視点からは大森佐和准教授(同上)が原子力規制政策の変遷について(第10章)、持続可能な開発概念の批判的検討を国際関係学の視点から毛利勝彦教授(同上)が行っている(第11章)。

本書は、奇跡ともいふべき幸運が重なって成立した。講演者、討論者、司会者、あらゆる参加者や協力者の方々、また平和研究所の所員、スタッフ、学生アルバイトの皆さんに感謝申し上げたい。特に毛利勝彦教授には、今回のプロジェクト全体を可能にした獅子奮迅の働きに深く感謝する次第である。また、

本書の出版を引き受けてくださった法律文化社、そして編集を担当された小西英央氏に感謝申し上げます。

原子力と平和の問題を批判的かつ創造的に考えるために、また大学がそうした思考やヴィジョンを陶冶する場となるために、本書が少しでも貢献できるならば、平和研究所としてそれに優る喜びはない。

2013年6月

平和研究所所長 木部 尚志